

## お客様各位

### 緊急事態宣言発令に伴う営業内容の変更について

平素より尾道国際ホテルをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。  
当ホテルは、広島県の新型コロナウイルス対応の改正特別措置法に基づく緊急事態宣言発令に伴う対策要請に従い、館内レストランの営業内容を以下の通り変更させていただきます。

お客さまにはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### □期間

- ・2021年5月16日（日）～2021年6月1日（火）  
※状況により変更する場合がございます

#### □アルコール類のご提供は終日休止いたします

- ・和食処 四季亭
- ・レストラン ラ・メール
- ・ラウンジ クリスタル

#### □営業時間の変更（時短営業）

- ・レストラン ラ・メール  
7:00～15:00 (L.O.14:30)  
17:00～20:00 (L.O.19:30)
- ・和食処 四季亭  
11:00～15:00 (L.O.14:30)  
17:00～20:00 (L.O.19:30)

#### □臨時休業

- ・ラウンジ クリスタル  
※休業期間中のオーシャンビュー&ビールフェス 2021 の予約受付は休止いたします

#### □提携温浴施設ぽっぽの湯

- ・期間 5月16日（日）より広島県からの要請が解除されるまで
- ・時間 10:00～20:00（最終受付 19:30）
- ・送迎 尾道国際ホテル 19:00 発／ぽっぽの湯 20:00 発に減便いたします

以上  
尾道国際ホテル  
支配人寺岡靖治